



2024年3月28日

各 位

会社名 株式会社タカキュー  
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭  
(コード番号8166:東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫  
(TEL:03-5248-4100)

株式会社地域経済活性化支援機構による買取決定等  
並びに債務免除及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ

当社は、2024年1月25日公表の「地域経済活性化支援機構による再生支援決定並びに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みについて」に記載のとおり、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）及びグロースパートナーズ株式会社（以下「GP社」といいます。）と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）に対して、事業再生計画（以下「本事業再生計画」といいます。）を提出して再生支援の申込みを行うことを決議したうえで、その申込みを行い、同日、機構より再生支援決定の通知を受け、機構の再生支援手続きの中で、当社の企業価値の最大化を図って参りました。そのような中で、本日までに、当社に対して金融債権を有する取引金融機関（以下「本引受金融機関」といいます。）の全てから、約15億円の債権放棄及び約5億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））（以下「B種種類株式第三者割当」といいます。）等の金融支援を含む本事業再生計画に同意する旨の回答がなされ、本日付で、株式会社地域経済活性化支援機構法（以下「機構法」といいます。）第31条第1項に定める買取決定等（以下「本買取決定等」といいます。）を頂きましたので、お知らせいたします。

なお、機構の再生支援手続きの中での本引受金融機関による金融支援の実行は、①金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること、②2024年3月25日付当社臨時株主総会において承認済みのA種種類株式及びB種種類株式の発行に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）の効力が発生していることを条件としております。

記

1. 金融支援を受けるに至った経緯

当社は、1950年の設立以来、主に紳士服の企画販売を行い、ビジネスウェア及びカジュアルウェアを通じて、「はたらく人を応援する服」をご提案し、コロナ禍前の2020年2月期においては、売上高22,380百万円、純資産額4,349百万円、店舗数272店舗となっております。

しかしながら、2020年2月頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛及び店舗休業の実施等により、急激な売上高の減少に直面したため、大規模な店舗撤退を行うとともに、コミットメントライン契約の締結等により資金繰りの確保に努めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が継続し、緊急事態宣言等による人流の抑制や、各種イベントの中止による影響で、来店客数の大幅な減少が続きました。その結果、2022年2月期は、コスト削減等に努めたものの、経常損失1,919百万円、当期純損失2,146百万円と、各段階利益は黒字化に至らず、同期末において876百万円の債務超過となりました。

このような状況を受けて、2022年5月26日に公表いたしました「債務超過解消に向けた取り組み

みに関するお知らせ」のとおり、当社は、収支改善に向けた事業構造改革として、商品ポートフォリオの最適化、販売チャネルの改革、家賃減額交渉継続や希望退職の実施によるコストの圧縮、不採算店舗の撤退等による、強固な黒字体質への変革に向けた事業構造改革を引き続き推進した結果、2023年2月期第3四半期会計期間では、2020年2月期第1四半期会計期間以来の黒字となりましたが、2023年2月期では、売上高は11,975百万円、当期純損失1,050百万円となり、2023年2月期会計期間末において1,933百万円の債務超過となり、依然として厳しい状況が続いております。

当社としては、引き続きアフターコロナの「新常态」の定着を想定して、更なるオフィスカジュアル化に対応する取扱商品の拡大によるカジュアルシフト、品揃えの中核であるスーツ・ドレスシャツの着実な販売、在庫を持たないビジネスモデルであり当社の強みであるオーダースーツの比重の更なる拡大などの商品ポートフォリオ改革を不断に進めるとともに、店頭接客による“OMO”（Online Merges Offline）販売の推進等によるEコマース販売の拡大による収益力の向上を実現する予定であり、これら施策を支える財務面において、早急に自己資本の充実を図り債務超過を解消することが安定的な事業運営を行うために不可欠であると判断いたしました。また、上記施策を実施するためには、店舗の老朽化やOMO型店舗構築に係る対応として店舗改装や新店出店が必要となるところ、現状の財務状況では、店舗改装等に係る設備投資資金が不足しているため、スポンサー支援により、店舗改装等に係る設備投資資金を確保することが必要であると判断いたしました。

かかる考えのもと、当社は、2023年8月から2023年9月にかけて、約80社の候補先に対して、支援の打診を行い、うち16社との間で秘密保持契約を締結のうえ資料開示を行い、さらに、うち2社より一次意向表明書を受領いたしました。GP上場企業出資投資事業有限責任組合及びGPバイアウトP投資事業有限責任組合（以下併せて「本スポンサー」といいます。）を除き、最終意向表明書をご提出頂けた候補先はありませんでした。他方で、本スポンサーの提案は、当社事業を再生するという目的に合致する合理的な支援を内容としておりましたので、当社としては、本スポンサーをスポンサーとして選定するにいたしました。

その上で、当社は、主力銀行であるみずほ銀行と協議の上、①本引受金融機関の利害調整等が可能であること、②事業再生計画の策定につき事業再生の専門家の助言を受けることが可能であること等から、機構にスポンサー招聘型支援の再生支援を申し込むこととし、機構の再生支援の下で、企業価値の毀損を可及的に回避しつつ、透明・公正な手続により本引受金融機関に金融支援を依頼するとともに、本スポンサーからの本第三者割当を得て、財務基盤及び信用力の強化を図り、当社事業の再生を図ることといたしました。

## 2. 金融支援の概要

金融支援の概要は、以下のとおりです。

### (1) 債務免除

借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社商工組合中央金庫 三井住友信託銀行株式会社 株式会社横浜銀行 株式会社三井住友銀行
債務の種類	借入金
債務免除の金額	約15億円
債務の総額に対する割合	37.6%

## (2) 債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））

引受先	株式会社みずほ銀行 株式会社商工組合中央金庫 三井住友信託銀行株式会社 株式会社横浜銀行 株式会社三井住友銀行
債務の種類	借入金
債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））の金額	約5億円

※債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））により発行する株式の内容等につきましては、2024年1月25日公表の「第三者割当によるA種種類株式及びB種種類株式の発行、第三者割当による第1回新株予約権の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びにその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主異動に関するお知らせ」をご参照ください。

※B種種類株式第三者割当においては、本引受金融機関が当社に対して有する貸付債権が出資の目的となりますが、本日時点において、一部の引受金融機関が当社に対して有する貸付債権の処理方針が確定しておらず、今後の方針次第では、一部の引受金融機関が、当該貸付債権を第三者に譲渡する可能性があります。本日時点において、当該譲渡の有無、譲渡金額、譲渡先等は未定ですが、当該譲渡がされた場合には、当該譲渡先がB種種類株式の割当予定先となる予定です。当該方針は、遅くとも2024年4月30日までは決定される予定ですので、当該決定があり次第、速やかに開示いたします。

## (3) 債務の返済条件の変更

本引受金融機関5行より、上記債務免除及び債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））実行後の借入金債務について、返済条件の変更によるご支援を頂きます。

## 3. 本事業再生計画の概要

本事業再生計画の概要につきましては、本日付で別途開示しております「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」をご参照ください。

## 4. 今後の見通し

当社は、本買取決定等の通知を受け、本引受金融機関より債務免除等の金融支援に関する同意を頂いたことから、2024年5月23日（予定）付で本引受金融機関より債務免除等を受ける予定です。これに伴い、2025年2月期第1四半期において債務免除益約15億円を特別利益に計上する見込みであります。また、同日に実行が予定されている本第三者割当により総額5億円（予定）の資金を調達することと合わせて、債務超過を解消し、財務基盤の確立が図られるものと考えております。

以上